

家庭との連携

① 保育時間とお願い

保育時間は7時～18時までの間で原則8時間です。(コア時間8:30～16:30…市内統一)

- ・登園は9時までをお願いします。
- ・欠席の場合は9時までにご連絡下さい。 ☎ 422-0360 まで

延長保育は18時～19時です。

- ・月額で希望される方は手続きが必要です。 (月額 3,500円)
担任までお知らせ下さい。
- ・急な用事で延長になる時は早めに連絡して下さい。(日額 350円)



- * ご両親の仕事がお休みの日は、できるだけ家庭保育をお願いします。

土曜日の出席予定については、前月第3週の初めに用紙を配布いたしますので、出欠は○×で出席の日は利用時間も記入して〆切日までに提出してください。

記入した用紙は、園で連絡帳(3未)・おしらせばさみ(3上)に貼付します。

また提出後に変更がある場合は、早めに連絡帳か電話などでお伝え下さい。

- * 保育短時間認定の方はコア時間外の利用は1日350円の追加料金を徴収させていただきます。
- * 年末・年始は12月29日～1月3日の間、休園となります。

② 登降園 ICタグで登降園時刻体調管理を記録していますので必ずタグ認証してください

登園

- ・7時～8時15分までは当番保育士が受け入れします。当番保育士は赤いたすきをしています。上のお子様からお連れ下さい。
- ・7時30分までは、さくら組へお連れ下さい。*人数により変更がある場合は別途お知らせ
- ・7時30分～8時15分までは、下記のクラスへお連れ下さい。

* 受け入れ場所 *

<u>ばら組</u>	→	ばら、ひまわり、ゆり
<u>さくら組</u>	→	さくら、さつき、すみれ
<u>たんぽぽ組</u>	→	つくし、たんぽぽ
<u>ほし組</u>	→	ちゅうりっぷ、ほし

兄弟、姉妹の場合は上のお子様からお連れ下さい。



- ・土曜日は8時15分までは、さくら組で受け入れます。
- ・8時15分からは各クラスで受け入れます。
- ・すみれ組以上に在籍しているお子様は8時15分～9時まで当番保育士が正門の所で受け入れし、各クラスにお連れします。(月～金曜日)
新館クラスのお子様がいいらっしゃる方は、車を園庭又は、駐車場に止めてから各クラスまで連れて行っていただきますが、速やかに車の移動をお願いします。



降園

- ・降園は担任または当番保育士の確認のもとに降園して下さい。
- ・17時以降は下記の場所で待っています。

* お迎え場所 *

<u>ばら組</u>	→	ばら、ひまわり、ゆり
<u>さくら組</u>	→	さくら、さつき、すみれ
<u>さつき組</u>	→	つくし、たんぽぽ
<u>ほし組</u>	→	ちゅうりっぷ、ほし

車・自転車等にかかわらず、
降園時は園庭で遊ばずに帰りましょう



兄弟、姉妹のお迎えは、下のお子様から迎えに行ってください。

- ・16時30分～18時まで園庭を開放しますので車を園庭又は、駐車場に入れて下さい。速やかに車の移動をお願いします。
- ・18時からは延長保育になり、すみれ組で合同保育となります。
- ・送迎は、保護者の責任において行っていただきます。
- ・送迎は誓約書に記載された通りをお願いします。誓約書に記載された以外の方がお迎えの場合は必ず事前に園にご連絡下さい。



③ 緊急連絡の方法について

- ・急な発熱・病気や怪我の時はお知らせいただいた連絡先に電話します。
住所、電話番号、勤務先、送迎する人が変わった時は、すぐにお知らせ下さい。
- ・プライバシーを守るために、保護者の電話番号は公表しておりません。
保護者の職場やご家庭についての問い合わせは一切応じないようにしています。

④ 連絡と連絡帳

- ・保育園からの連絡は、印刷物、掲示板でお知らせいたします。
- ・連絡帳<3歳未満児>
食事、睡眠、排泄、などの一日の生活を把握し、家庭と連携をとりながら保育することが大切です。ご家庭の様子や、育児の相談などもご記入下さい。
- ・連絡帳<3～5歳児>
食事、健康状態は毎日記入して下さい。園もお知らせします。
行動記録、連絡については園でお知らせがある時だけ記入します。
ご家庭からは自由にご記入下さい。この「成長の記録」は卒園の時まとめてお返しします。
- ・住所・勤務先・連絡先及び入所要件等が変わった場合は、速やかに園に連絡してください。また年度途中で退所する場合は、退所届けが事務所にありますので提出してください。

⑤ お昼寝

- ・お昼寝は休息です。集団生活での心の緊張や身体を休めるためには欠かせません。
(ただし、5歳児は土曜日以外は昼寝はありません。)
- ・布団は、各自持参していただき衛生上毎週のお手入れをお願いします。
おねしょや嘔吐、また感染症の場合は必要に応じてお願いすることがあります。
シーツの洗濯・布団の日光消毒をしてください。
- ・業者の方との直接契約でのリース布団もあります。申込希望の方は、園に用紙がありますので申し出ください。



⑥ 服装

- ・0. 1. 2歳児は制服がありません。発育にふさわしい衣服で登園して下さい。
- ・3歳児以上

4月	5～9月	10・11月	12～2月	3月
長袖・半袖シャツ	半袖シャツ	長袖シャツ	シャツ+ 長袖トレーナー	長袖シャツ
ストレートパンツorクォーターパンツ		ストレートパンツ	クォーター パンツ	

着用時期については
時候によって調節
して下さい。

冬上着制服(紺色) (冬上着制服の上に名札をつけて下さい)

⑦ 保育料

保育料

- ◆ 保育料は、お子様の保育に必要となる費用の一部です。必ず指定の期限に納入して下さい。
納入期限は、毎月末日(12月は25日)です。
〔ただし、月末が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。〕
※保育料を滞納された場合は、退園していただくようになります。
- ◆ 年度開始直近の3月31日の満年齢です。年度途中で年齢が変わっても保育料は変わりません
※年度途中で年齢が変わっても保育料は変わりません。8月までの保育料は、令和元年度の市県民税額を、
9月以降は令和2年度の市県民税額をもとに決定しますので途中で変更になる場合があります。
- ◆ 月の15日以前に退所又は月の16日以降に入園した場合は、当該月の保育料は半額です。
半額となります。
- ◆ 納入方法
原則として、口座振替です。
- ◆ 保育料の減免
生活中心者の失業、世帯の罹災、離婚等により保育料を納付することが困難となった時は、
保育料の減免制度が適用される場合がありますので、市役所保育・幼稚園課又は各支所
福祉課へご相談下さい。

⑧ ご意見、ご要望があれば

保育園のことでわからないこと、気づいたこと、お悩み、意見、要望があればご遠慮なく申し出て下さい。
私どもは可能なかぎり保護者の皆様のご要望にお応えしたく最大の努力をしていくつもりです。

意見、要望の受付担当者

主任保育士

鎌田 千佳

意見要望の責任者

園 長

津田 礼子

